

答 申

遊技業界における 2024 年度の依存問題対策
全般についての評価及び提言

2025 年 7 月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

はじめに

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議（以下、有識者会議）は、2018年12月、業界の依存問題対策に対して第三者の視点から評価・提言し、より実効性のある取組みを促す組織として、業界14団体（現・11団体）で構成するパチンコ・パチスロ産業21世紀会（以下、21世紀会）により発足した。以後、2025年7月までに計27回にわたって会合を開催し、21世紀会から取組み状況の報告を受け、委員間で意見交換を行ってきたところである。

そのうえで、有識者会議では、2024年度まで毎年度、遊技業界の依存問題対策に対する評価・提言を答申として21世紀会に提出してきた。中間答申も含めて今回で7回目となる。

まず2019年1月の第1回会合で、21世紀会から業界における現行の依存問題対策全般を評価するよう諮問を受けたことから、同年4月に中間答申を21世紀会に提出した。

また、21世紀会では2019年4月に政府が閣議決定したギャンブル等依存症対策推進基本計画（以下、基本計画）に基づき、各対策の実施状況報告書を毎年度作成・公表し、有識者会議の評価・提言を求めていることから、有識者会議は、21世紀会からの諮問及び報告書の提出を受ける形で、2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）の遊技業界の依存問題対策全般に対する評価・提言を、2020年8月に先の中間答申の最終答申と位置づけて提出した。2021年8月には、2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）の同業界の依存問題対策全般に対する評価・提言を答申として提出した。

基本計画は3年ごとに検討するとされているところ、政府が2022年3月に閣議決定した第2次基本計画においても、遊技業界に同様の報告書を毎年度作成・公表し、有識者会議の評価・提言を受けるよう求めていることから、有識者会議では、それ以降も21世紀会からの諮問及び報告書の提出を受ける形で、2022年8月に2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の取組みに対する答申を提出し、2023年8月に2022年度（2022年4月1日～2023年3月31日）の取組みに対する答申を提出したのに続き、2024年8月に2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）の取組みに対する答申を提出した。

今回の答申はそれらの答申に続く評価・提言で、2024年10月の有識者会議第24回会合において、21世紀会から業界における2024年度（2024年4月1日～2025年3月31日）の依存問題対策全般を評価するよう諮問を受け、2025年6月に2024年度の実施状況報告書を受領したことから、各取組みに対する評価・提言をとりまとめたものである。

同報告書記載の14項目の取組みは、業界が2019年度から対策を進めてきたものであり、そのなかには過去の答申において改善やより具体的な検討を求めた施策も含まれていることから、これまでの提言に対する業界の対応も確認しながら評価・提言を行った。さらに、基本計画は3年ごとに検討するとの政府方針に基づき、政府が2025年3月に第2次基本計画に検討を加えた第3次基本計画を閣議決定したことから、本答申は、同計画で示された業界の実施状況に対する評価と今後の取組み内容をも鑑みながらまとめている。

なお、2024年度の取組みの多くはその後継続中であることから、2025年4月以降の取組みも注記の形で適宜盛り込むこととした。そのうえで密接な関係にある「リカバリーサポ

ート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」と「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」の項は一括して評価・提言した。これらは前回までの答申のまとめ方と同様である。

21世紀会は2024年6月に業界パーパス「遊びの力で、心を元気に。」を発表し、その具現化に取り組んでいるところで、依存問題対策も重要なテーマとして位置付けているとのことである。本答申が多少なりとも業界の参考になれば幸いである。

2025年7月

パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議

■「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」委員

座長 総山哲（弁護士、総山法律事務所）

稲富仁（博士（医学）、糸満晴明病院理事長・院長）

柏木勇一（産業カウンセラー、元読売新聞社編集局次長）

坂元章（博士（社会学）、お茶の水女子大学理事・副学長）

長崎俊樹（弁護士、岡村綜合法律事務所）

■21世紀会からの諮問事項

「遊技業界における2024年度の依存問題対策全般についての評価」

■有識者会議の本答申に関する会合開催状況

- ・第24回会合 2024年10月25日（金）
- ・第25回会合 2025年1月31日（金）
- ・第26回会合 2025年4月25日（金）
- ・第27回会合 2025年7月17日（木）

本答申の全体の構成

1 業界の取組みに対する評価・提言

- (1) 「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について……………5
 - (2) 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実について……………6
 - (3) 依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について ……9
 - (4) 18歳未満立入禁止対応の徹底について ……………10
 - (5) 普及啓発の推進について ……………11
 - (6) 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について ……………12
 - (7) ぱちんこ営業所の銀行 ATM 及びデビットカードシステムの撤去等について ……14
 - (8) 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について……………15
 - (9) 都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力について ……………15
 - (10) 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について…………… 16
 - (11) 「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策実施状況調査の実施について……………17
 - (12) 各地域の包括的な連携協力体制への参画について ……………18
 - (13) 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について……………19
- 2 まとめ……………19**

1 業界の取組みに対する評価・提言

(1) 「リカバリーサポート・ネットワークの相談体制の強化及び機能拡充のための支援」及び「リカバリーサポート・ネットワークの相談データの分析等による相談者の実態把握」について

《現状の把握》

認定特定非営利活動法人ぱちんこ依存問題相談機関リカバリーサポート・ネットワーク（以下、RSN）は、21世紀会を構成する業界団体（現・11団体）が支援する第三者機関で、パチンコの依存問題の電話相談事業を行っている。当該業界団体は金銭的支援だけでなく、RSNの理事会、総会に参加し、RSNへの相談状況、相談体制、事業計画等の把握に努めるとともに、意見交換を行った。沖縄県のRSN事務所視察は計15の業界団体・ホール企業等（のべ17回、100人）により行われた。

また、21世紀会では、RSNの協力を得て、依存問題を抱える相談者の実態把握を毎年度行い、公表することとなっている。それを受けて、RSNは2024年3月に「2023年ぱちんこ依存問題電話相談事業報告書」を公表した。

RSNでは、21世紀会への協力の一環として、2021年4月にホールスタッフがパチンコ・パチスロ依存問題の知識を専用サイトの動画で学べるeラーニング「パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座」を始め、2022年12月には経営者や店長に向けた新講座「LV.3+」（レベルスリープラス）もスタートさせた。21世紀会はこれらの講座の活用を促してきた。

【注記】 RSNでは、2024年の電話相談事業についても、同団体のホームページで2025年4月から順次相談件数等の概要を公表している。

《評価・提言》

RSNがホームページで公表した2024年の事業内容によると、同年の相談件数は3550件で、同団体が2006年4月に電話相談事業を始めてから2024年12月末までの累計相談件数は5万3022件にのぼる。相談員（2025年春現在、常勤6人、非常勤3人）はいずれも経験豊富であるとともにパチンコ・パチスロ依存の相談との親和性も高いとの報告を受けているが、実際、各相談員が相談してきたパチンコ・パチスロユーザー本人、あるいはその家族・友人等に寄り添い、真摯に対応していることは、登録アドバイザー制度に基づいて安心パチンコ・パチスロアドバイザーに配信しているメルマガジン（以下、メルマガ）に掲載されているRSNの依存問題対応事例からも十分伝わってくる場所である。

相談内容を毎年整理・分析し、報告書として公表していることについても、啓発活動に資することはもとより、パチンコ依存の研究に有益な情報のデータベースづくりという点で有用性が高く、評価に値する取組みである。たとえば近年の相談件数をみると、2022年が2937件と夜間対応を開始した2017年以降では最も少ない件数だったところ、2023年は3216件（前年比9.5%増）、2024年は3550件（同10.4%増）と再び上昇傾向に転じる兆し

をみせている。こうした RSN の電話相談事業における各種データについて、21 世紀会は業界内で広く共有するよう努め、今後の依存問題対策に生かしてほしい。

また、今後は相談内容の整理・分析に関連して、相談員一人当たりの相談対応件数の推移など、各相談員の負担の把握にも努めてほしい。相談員が個々の電話相談に真摯に対応している様子が伝わってくることは先にも述べたが、1 時間超の相談も珍しくないとのことであり、負担は相当なものがあると思われる。その負担が過度にならないよう配慮することは RSN を支援するうえで重要な視点で、そのためには実態の把握が不可欠だからである。

一方、RSN は、21 世紀会がアドバイザー制度の補完機能としてスタートさせた e ラーニング「パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座」の制作・提供に協力するなど、年々活動を充実させている。RSN は全日本遊技事業協同組合連合会（以下、全日遊連）をはじめとする 21 世紀会の構成団体からの金銭的支援をメインに、遊技産業の有志からの寄付を加えた予算で活動しているところ、21 世紀会は RSN の相談員増員等による体制拡充を考慮し、RSN への金銭的支援を 2023 年の総額 5400 万円から 2024 年は 6000 万円に増額し、RSN は遊技産業からの寄付も加えた年間 9000 万円程度の予算で運営しているとのことであるが、今後も 21 世紀会は RSN が安定的に活動できるようサポートしてほしい。

第 2 次基本計画で求められていた「RSN の研修制度の活用を促進し、依存問題に精通した人材を育成する」という取組みについては、RSN が 2019 年 6 月に遊技業界向けの企業研修制度を立ち上げ、2023 年 7 月までに 4 人の研修を修了して以降、応募者はいないとの報告を受けている。多くのホール企業は人材不足が課題であり、社員を RSN に出向させる余裕がないことも要因として考えられるところではあるが、引き続き広報に努めてほしい。

なお、「依存問題に精通した人材の育成」という観点からみると、e ラーニング「パチンコ・パチスロ依存問題基礎講座」も効果が期待される取組みであることから、各ホール企業において一層の活用が期待される場所である。21 世紀会では RSN の協力のもと、経営者や店長に向けた新講座「LV.3+」も 2022 年 12 月からスタートさせ、全日遊連の会員である全国 47 都道府県のパチンコ・パチスロホールの遊技業協同組合（以下、都道府県組合）が開催する経営者・店長研修会での両講座の活用を促していくことにしたところ、e ラーニングの 2025 年 3 月末の活用状況は登録法人数 206（前年同期比 111 社増）、登録アカウント数 1683（同 234 増）、ページ閲覧数 50 万 5023（同 6 万 4232 増）となっている。都道府県組合のなかには、組合員であるパチンコ・パチスロホール全法人がアカウント登録を完了した組合も出てきて、全日遊連では、2025 年 4 月の理事会において、全法人の登録を完了した都道府県組合の事例報告が行われたとのことである。評価すべき傾向であり、今後のさらなる活用に期待したい。

(2) 「安心パチンコ・パチスロアドバイザー」制度の充実について

《現状の把握》

パチンコへの依存防止対策の講習を受けた担当者としてホールに配置される「安心パチ

ンコ・パチスロアドバイザー（以下、アドバイザー）」制度については、各都道府県組合主催の講習会を2024年度は86回（前年度比37回減）開催し、1684人（同374人減）が受講した。2025年3月末現在の累計受講修了者数は4万7289人である。全日遊連が2019年から各都道府県組合の組合員店舗（以下、単に、組合員店舗）を対象に実施している「依存対策実施状況調査（以下、実施状況調査）」の2024年調査（調査期間：2024年9月30日～12月31日）によると、アドバイザーが1人以上配置されている店舗は96.9%、アドバイザーの実人数は2万411人であった。2024年7月にRSNの西村直之代表理事の監修のもと、講習会の教材をより充実した内容にフルリニューアルした。

メール登録したアドバイザーに対して活動に役立つ最新情報や依存問題対応事例をメルマガで配信する登録アドバイザー制度については、メルマガをアドバイザーの追加講習と位置づけ、2022年2月以降の講習会新規受講者はメルマガに自動登録される仕組みになっている。また、アドバイザーに関する規程を2022年6月に定めて、メルマガ登録を必須とし、21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」に登録専用ページを開設するなど、アドバイザーのメルマガ登録を進めてきたところ、2023年度に登録アドバイザーが全店舗に配置される状況となった。2025年3月末現在の登録者数は1万4573人（前年度比153人増）。

《評価・提言》

全日遊連の2024年実施状況調査によると、一人以上のアドバイザーが在籍している店舗はほぼ100%で、そのうち、アドバイザーが複数在籍する店舗は8割強にのぼる。21世紀会が2017年4月に同制度をスタートさせてから、各都道府県組合がコロナ禍のなかで導入したWebによるリモート形式も活用しつつ、講習会の開催に努めてきた成果である。一方、全日遊連の2024年実施状況調査によると、「自店のアドバイザーが顧客から遊び方やのめり込みについての相談を受けたことがあるか」という質問に対して、「ある」と回答した店舗が20.7%と、23年調査（11.1%）に比べてほぼ倍増している。理由は別途分析する必要があるが、アドバイザー制度がより定着・浸透している表れであることは確かだろう。

しかし、アドバイザーはいないと回答した店舗が3.1%（178店舗）と、2023年調査の2.8%（166店舗）に比べて若干ながら増えている。人事異動や退職などでアドバイザーが不在になった後、当該店舗の所属都道府県組合で講習会が未実施であることから補充できていないケースも考えられるところであるが、本調査結果は都道府県組合にフィードバックされ、各組合が取組みの遅れている店舗をピンポイントで指導する体制になっているとのことであるから、都道府県組合はアドバイザーが不在の店舗に対してその理由の把握に努め、あらためて同制度の意義と役割を周知するなど、適切に対処してほしい。

こうしたなか、2024年度の実践で評価すべき点は、アドバイザー制度の根幹である講習会について、教材等をフルリニューアルするとともに運営フローを見直した点である。

教材等については、2024年7月、教材と動画の内容が一新された。第2次基本計画において教材等の一層の内容充実を求められていたことに対応する取組みで、新テキストは従

来のテキストの骨格を踏襲しつつ、家族支援に係る項目など、アドバイザーが新たに取り組む内容が加えられている。テキストも動画も濃密な内容がわかりやすく整理されており、教育的効果の向上が期待できる。既存のアドバイザーも、再受講すればブラッシュアップが図れる。フルリニューアル後の講習会では全受講者の約1割が従前の講習会修了者で、再受講率が約3割の講習会も見受けられるとのことだが、積極的に再受講を促してほしい。

運営フローについては、講習会終了後、アナログ的な手続きで修了証が発行されていた仕組みが、受講者はスマートフォンとQRコードを活用して、インターネット上の「受講確認チェック／受講者アンケート投稿フォーム」に必要事項を記入するなど、デジタル的な手続きで修了証が発行される仕組みにつくり変えられた。都道府県組合にかかる業務上の負担が大幅に軽減されるとともに、小規模による開催ニーズにも対応しやすくなったとのこと、講習会がより開催しやすくなる取組みとして評価したい。

加えて、新運営フローで評価すべき点は、講習会が終了するつど、受講者に対する満足度調査を実施する仕組みにしたことである。有識者会議では講習会受講者に対する満足度調査を実施した方がよいと提言してきたところ、新運営フローでは受講者が受講者アンケート投稿フォームで、「講座内容は全般に理解できたか」と「紹介した相談事例はわかりやすかったか」の2点について5段階評価で回答するよう求めるとともに、講座内容で改善すべき点があれば記入できるフォーマットになっており、記入された内容は他の受講者情報ともども自動的に全日遊連に送信されるとのことである。21世紀会は、同調査で寄せられた意見を今後の講習会のPR、あるいは講習会のさらなるブラッシュアップに役立ててほしい。

なお、講習会の開催形式に関しては、会場形式とWebによるリモート形式を併用しているが、会場形式は異なるホールの受講者同士が顔を合わせて意見交換できるメリットが期待できる一方、リモート形式は少人数でも開催しやすく、都道府県組合の負担が少ないなど、それぞれのメリットがあるので、今後も都道府県組合に対しては、会場形式とリモート形式のバランスを考えながら講習会を開催するよう指導してほしい。

また、21世紀会では、アドバイザーに対して、相談者にはRSNへの電話相談を提案したり、依存症対策全国センターのURLが記載された「安心パチンコ・パチスロリーフレット」第2版を渡すなど、特に「繋ぐ役割」が重要であることを講習会やアドバイザーの手引きなどにより周知徹底しているとのことである。このようにアドバイザーの指針となる情報の発信という点で、今後取り組むべき課題はメルマガに対する興味喚起である。全日遊連が2024年実施状況調査で初めてメルマガの活用状況を調査したところ、「読んでいない」と回答した店舗は28.4%。メルマガにはRSNの相談対応事例をはじめ、アドバイザーに有益な情報が掲載されているにもかかわらず、読んでいないホールが3割近い現状はメルマガが実効性を十分発揮していると言えない。今後はどのようにしてメルマガを読むよう促していくかが課題で、並行して、メルマガがアドバイザーにどのような影響を与えているかの把握にも努めてほしい。

(3) 依存防止を啓発する広告・宣伝を推進するための全国的な指針の策定について

《現状の把握》

21世紀会では、政府の基本計画を踏まえて2019年12月に「パチンコ依存問題対策基本要綱」と「パチンコ・パチスロ産業依存問題対策要綱」を策定・公表するとともに、その下部規程として2020年3月に「パチンコ店における依存問題対策ガイドライン」（以下、依存問題対策ガイドライン）と同ガイドラインの付属マニュアル（「広告・宣伝に係る共通標語の活用について」「パチンコ店内におけるポスター・リーフレット等の扱いについて」など）を策定・公表し、広告・宣伝に関する全国的な指針の周知に取り組んできた。全日遊連では各都道府県組合に2024年実施状況調査の回答データを送り、二つの共通標語「パチンコ・パチスロは適度に楽しむ遊びです。のめり込みに注意しましょう。」と「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」の未使用ホールに対する指導を要請した。

《評価・提言》

全日遊連の2024年実施状況調査によると、21世紀会の依存問題対策ガイドライン及び付属マニュアルを入手・保管して内容を確認しているホールは98.7%で、23年の同調査（93.5%）と比べて5ポイント強アップした。全国のホールが総じて指針に基づき、各施策を確実に実施している状況がうかがわれるところで、あらためて評価したい。

共通標語についても、二つの標語はセットで使用することになっているところ、2020年に標語に加えられた「パチンコ・パチスロは18歳になってから。」の使用率の低さが課題となっていたが、全日遊連の2024年実施状況調査では使用率が88%（同74.6%）となり、大幅に向上していることが明らかとなった。全日遊連では同調査の回答状況データを各都道府県組合にフィードバックし、未使用ホールにピンポイントで指導するよう要請していることから、そうした取組みの成果と思われる。

加えて、全日遊連では、24年の実施状況調査用紙に21世紀会のホームページ「安心娯楽宣言」内に設けられている「パチンコ・パチスロ依存問題特設サイト」（以下、依存問題特設サイト）には共通標語が二つとも入った広告バナーデータが用意されていることを明記するとともに、古い広告バナーを使っているホールは今後のチラシ等の広告バナーを新しいデータに差し替えてほしい旨を明記した効果もあったのではないかと要因分析しており、有識者会議が二つの標語をセットで使用するとの認識をいまだにもっていないホールがいるのではないかと指摘してきたことを踏まえた、細かな働きかけとして評価したい。

全日遊連の24年実施状況調査では未導入・未実施の取組みについて理由の記入欄を設けたところ、共通標語に関しては、「チラシやDMを経費削減により廃止したため」との回答があったことから、当該ホールにはWebでの情報発信には共通標語を掲載するよう求めていくなどして、今後も二つの共通標語のセット使用を促していくとのことである。引き続き未使用ホールに関してはその理由の把握に努め、理由に合わせた働きかけをしてほしい。

(4) 18歳未満立入禁止対応の徹底について

《現状の把握》

全日遊連の2024年実施状況調査によると、「18歳未満の可能性があると認められる者への身分証明書等の年齢確認書類による年齢確認」を原則として実施しているホールは99.9%。依存問題対策ガイドラインの付属マニュアルで使用を推奨している「18歳未満立入禁止」に関する4種の告知物の使用率は、「警察庁作成の注意喚起の表示」が70.9%、「18歳未満入場禁止ポスターの掲示」が77.6%、「18歳未満遊技禁止シールの貼付」が81.9%、「賞品提供カウンターへの年齢確認シートの設置」が73.8%となっている。

《評価・提言》

全日遊連の2024年実施状況調査によると、ホールの入口への「18歳未満立入禁止表示」は100%のホールが実施し、18歳未満の可能性があると認められる者に対する身分証明書などによる年齢確認も99.9%のホールが実施している。21世紀会の依頼により一般社団法人遊技産業健全化推進機構（以下、健全化推進機構）が実施している依存防止対策調査の2024年度活動報告においても、「18歳未満立入禁止」について、すべてのホールが何らかの告知物を掲示し、かつ18歳未満の可能性があると認められる者に対して年齢確認を実施しているとのことである。18歳未満の客としての入店禁止は風適法で定められていることなので徹底するのは当然であるが、実際、全国のホールが総じて21世紀会の指針に基づき、きちんと対応している状況があらためて確認できたことは評価している。

しかし、付属マニュアルで使用を推奨している4種の告知物の使用率については、健全化推進機構の依存防止対策調査が2巡目を迎えた2024年度下半期（2024年10月～2025年3月）活動報告でも、「警察庁作成の注意喚起の表示」が60%、「18歳未満入場禁止ポスターの掲示」が34%、「18歳未満遊技禁止シールの貼付」が81%、「賞品提供カウンターへの年齢確認シートの設置」が70%となっており、全日遊連の24年実施状況調査の結果と同様、いまだ未使用のホールが少なくない状況が明らかとなっている。

有識者会議では、遊技業界が足並みを揃えて18歳未満立入禁止対応を徹底していることを世間に印象づけるためには、依存問題対策ガイドラインで推奨する4種の告知物の使用率向上にもっと努める必要があり、そのためには使用率が伸び悩んでいる要因の把握に努めるべきであると提言してきた。そこで全日遊連が2024年実施状況調査で未導入・未実施の取組みについて理由の回答を求めたところ、依存問題対策全般に対して、「一人でも多くの顧客を獲得したい商売において、告知は最低限になるのは致し方ない」との意見が寄せられたとのことであるが、18歳未満立入禁止に関する4種の告知物の未使用ホールについても、「自店の告知物で十分」との意識があるかもしれず、当該4種の告知物を足並み揃えて使用することの意義をあらためて周知する必要があるように思われる。

（５）普及啓発の推進について

《現状の把握》

21世紀会は、2019年11月に全日遊連等によって設立された一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構（以下、社会貢献機構）とともにパチンコ・パチスロ依存問題フォーラム実行委員会（以下、依存問題フォーラム実行委員会）を組織し、2024年のギャンブル等依存症問題啓発週間（5月14～20日。以下、啓発週間）の告知ポスターを制作して業界団体にデータ提供するとともに、公式Xアカウント（旧Twitter）による告知に努めた。全日遊連ではポスターを組合員店舗や警察関係、一般マスコミに発送するとともに、組合員店舗にはデータも配信して、デジタルサイネージも含めた店内掲示を要請した。ポスターはRSNの広報誌「さくら通信」4月号に同封し、全国の精神保健福祉センターや新聞社、医療機関、相談機関、司法書士会、弁護士会、回復支援施設など、約870か所にも送付された。21世紀会では、各加盟団体に内閣官房ギャンブル等依存症対策推進本部が作成した啓発週間告知ポスター及び啓発動画のデータを提供し、告知協力を行った。また、21世紀会では、通年の啓発ポスターを制作し、上記対策推進本部制作の通年版ポスターと合わせて加盟団体にデータ提供し、通年の啓発活動にも取り組んだ。

そのうえで依存問題特設サイトを更新し、依存問題啓発コンテンツのアーカイブに青少年向け及び遊技者の家族向けリーフレットを掲載した。これらの取組みはWebフォーラムや遊技業界が取り組む依存問題対策のショート動画などとともに、依存問題フォーラム実行委員会の公式Xアカウントにより2024年5月14日から2025年春まで年間を通して発信され、2025年3月末現在の累計インプレッション数（表示回数）は約13万3000万回、そのうちWebフォーラムの視聴回数は約1万3000回となっている。

【注記】2025年度も、啓発ポスターを啓発週間用と通年用の2種類配布するなどして、啓発に努めている。

《評価・提言》

遊技業界の普及啓発活動は年々充実しているところであるが、特に評価したいのは依存問題フォーラム実行委員会の公式Xアカウントで発信する情報や依存問題特設サイトに掲載する情報に毎年度新たなコンテンツを用意していることである。2024年度は公式Xアカウントにおいて、①RSNや全国の精神保健福祉センター、保健所などにつながる相談先リーフレット、②新成人、新社会人にパチンコ・パチスロを安全に遊んでもらうための約束事をまとめたPRリーフレット、③脳科学・健康科学の専門家の監修のもと、「パチンコ・パチスロ スマートPLAYスタイルのススメ」をキャッチコピーに掲げて提唱している「スマート（賢明）な遊び方」の勧めの3点を主な新コンテンツとして発信し続けたとのことであるが、より実効性の高い普及啓発活動を展開していこうという姿勢の表れといえる。

依存問題フォーラム実行委員会の公式Xアカウントによる情報発信に対する反応は啓発週間中が最も良く、それ以降は鈍化する傾向にあることから、啓発週間以降も新コンテンツ

を適宜投稿するよう心掛けていた点も評価したい。2024年度は2023年度に続いて、夏の間、遊技業界がホール駐車場等における子どもの車内放置事故防止に努めていることを発信したほか、社会貢献機構を窓口として、21世紀会を構成する業界団体が依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への経済的支援を行っていることを発信したとのことである。遊技業界の依存問題対策全般をPRするという点でも意味のある取組みといえよう。

21世紀会では関係団体等に啓発ポスターを送付する際、依存問題フォーラム実行委員会の公式Xアカウントで情報を発信するので拡散してほしい旨の文書を付けているほか、全日遊連の理事会で拡散協力を要請するとともに、登録アドバイザーへのメルマガに公式Xアカウントのリンクを張っている。さらに、パチンコ・パチスロ関係の公式Xアカウントを見つけるつどフォローするなどの取組みをしていることがXへのアクセス数の増加につながっているのではないかと説明しているが、アクセス数はもう少し多くていいように思われる。この問題に関しては、第3次基本計画において、依存問題特設サイト上にアンケートなどのフォームを作成し、動画視聴者の意見を集約することを検討するよう求められており、21世紀会では2025年度中に当該フォームを開設する見込みとしていることから、今後は同フォームに寄せられた意見も参考にしながら、より実効性の高いSNS戦略に結びつけてほしい。

紙媒体による普及啓発活動に関しては、21世紀会による啓発週間の告知ポスター等について毎年度文言やデザインに工夫を凝らし、多方面に送付していることを評価する。今後の課題をあえて挙げるなら、送付先にどのように受け止められているかの把握である。特にメディアに関しては遊技業界の依存問題対策に対する認識を深める契機となってほしいところで、把握の仕方は難しいかもしれないが、一つの検討課題として挙げておきたい。

また、全日遊連、一般社団法人日本遊技関連事業協会（以下、日遊協）などのホール関係団体は、2024年度もRSNの西村代表理事などギャンブル等依存問題の専門家の講演を聴講・視聴するなどして、組織内での知識の共有と啓発に努めている。非常に有益な取組みであることから、今後もその前向きな姿勢を保ち、遊技業界の依存問題対策における課題発見と施策づくりに反映されることを期待したい。しかしながら一方で、全日遊連の2024年実施状況調査によると、啓発週間に際して、ポスターの掲示をはじめ、何もなかったと回答したホールは18%にのぼる。前回の答申でも指摘したことであるが、どんな有用な施策もホールの現場で活用されなければ意味はない。ホール関係団体は傘下の当該ホールに対して、遊技業界が依存問題対策の普及啓発に取り組む意義の周知に努めてほしい。

(6) 自己申告・家族申告プログラムの普及と改善について

《現状の把握》

全日遊連は全国理事会で各都道府県組合に自己申告・家族申告プログラムの未導入店舗に対する指導を要請するとともに、健全化推進機構の依存防止対策調査における未導入状況を各都道府県組合に適宜連絡するなどして、導入を促した。両プログラムの担当団体であ

る日遊協も、各都道府県組合の要望に応じて組合員向けの導入説明会を実施した。こうした導入促進の結果、両プログラムの計6メニューのうち何らかのメニューを導入している店舗は2025年3月末現在で全体の約93.9%（6149店舗）となり、初めて90%を突破した。

両プログラムの申込人数は、自己申告プログラムの「上限金額」設定が181人（130店舗）、「上限回数」設定が178人（75店舗）、「上限時間」設定が99人（48店舗）、「入店制限」が1484人（785店舗）、家族申告プログラムの「入店制限（本人同意あり）」が788人（432店舗）、「入店制限（本人同意なし）」が125人（80店舗）となっている。

日遊協では、Webによる自己申告・家族申告プログラムの申請等に関し、チャットボットの活用を継続審議するなど、同プログラムがより利用しやすい環境整備に努めた。

《評価・提言》

自己申告・家族申告プログラムについては、いかにして導入率を高めるかが課題の一つとされてきたところ、2024年度は全6メニューのうち何らかのメニューを導入している店舗が93.9%と、初めて90%を超えた。全体の店舗数が年々減少しているなか、導入店舗数は2022年度が5775店舗（導入率78.3%）、2023年度が6044店舗（同88.2%）、2024年度が6149店舗と増え続けている（いずれも年度末現在）。全日遊連では各都道府県組合に実施状況調査の回答データをフィードバックし、未導入ホールにピンポイントで指導するよう要請してきたことに加え、両プログラムの担当団体である日遊協では、各都道府県組合の要望に応じて組合員向けの導入説明会を実施してきたほか、ホール関係4団体のいずれにも所属していない未導入店舗に対しても個別にアプローチしてきたとのことである。そうした地道な取組みが導入率向上につながっているものとして評価したい。

しかし、全日遊連の2024年実施状況調査では、両プログラムを未導入の理由として、「いまのところ、顧客からの相談がないから」や「全社的に導入していないから」と回答したホールがあったことを踏まえると、引き続き同制度の役割、必要性の周知に努める必要がある。

一方、ホールの導入率が高まるほど、実効性が問われることから、有識者会議では両プログラムの申込人数を把握すべきであると提言してきたところ、全日遊連では2023年実施状況調査からメニューごとに申込人数を調査するようになり、2024年の同調査では2023年の調査結果と同様、自己申告プログラムの入店制限申込者数が突出しているものの、他のメニューもまんべんなく利用されている状況が確認できた。両プログラムには六つのメニューが用意されていることが浸透してきたことを表すとともに、ホールの現場が両プログラムをきちんと運用できるようになってきたことをうかがわせる調査結果といえる。

依存問題を抱えた遊技客やその家族が両プログラムを利用しやすい環境整備も着実に進められており、たとえば第2次基本計画で、相談者側の負担軽減のため、店舗ごとに申込みをしなければいけない従来制度を見直し、チェーン店において一括申込みを可能とする手続きガイドを作成するなどの取組みを求められていた点については、すでに日遊協により、同一法人のチェーン店など複数店舗に対して一括申請できるようマニュアルを改正すると

ともに申込書が作成されている。一括申込み件数についての報告は受けていないが、健全化推進機構の依存防止対策調査では、同一法人の複数のチェーン店に入店制限を申し込んだ複数の顧客がすべて同一人物であった事例が確認されており、同一法人のチェーン店間での当該顧客情報の共有化が確実にに行われている様子がうかがわれるとのことである。今後は一括申込み件数など実態の把握に努め、現行手続きのより円滑な運用に生かしてほしい。

また、有識者会議では、両プログラムの計6メニューのうち、家族申告プログラムの「入店制限（本人の同意なし）」はトラブルの発生が懸念されるので慎重に運用すべきであるとの認識を当初より示してきたが、当該ホールを地元の都道府県組合、全日遊連、日遊協が連携してフォローする体制がとられていることもあり、いまだトラブルは起きていないとの報告を受けている。同メニューに関しては、都道府県組合を通じて全日遊連に相談が寄せられるのは年に1、2回で、2024年度も、日遊協内に設けられている専門家による助言機関に助言を求めるケースは1件にとどまっている模様だが、今後も相談を受けたホールをフォローする体制がとられていることの周知に努めてほしい。

なお、全日遊連の2024年実施状況調査によると、自店のアドバイザーが顧客から遊び方やのめり込みについての相談を受けたことがある店舗が20.7%と、23年の同調査(11.1%)に比べてほぼ倍増していることは本答申の「(2)『安心パチンコ・パチスロアドバイザー』制度の充実について」の評価・提言でも述べたとおりで、それに伴い、アドバイザーへの相談内容は自己申告プログラムや家族申告プログラムの「入店制限」に関するものが増えていくとのことである。アドバイザー制度と両プログラムの取組みが点から線へとつながってきていることを示すもので、各取組みの実効性がより高まっている表れとして評価できる。

(7) ぱちんこ営業所の銀行ATM及びデビットカードシステムの撤去等について

《現状の把握》

銀行ATM及びデビットカードシステムの2025年3月末時点の設置店舗数は、それぞれの運営会社によると、年度初めと比べて、ATMが約0.1%減少し、デビットカードシステムが約5.8%減少した。

ATM運営会社は、1日及び1カ月における出金制限をはじめとする従来からの依存防止対策に加え、2019年3月に1日の出金回数制限を設け、さらに2020年4月には本人の利用停止申告に基づいて同社が運営するすべてのATMの利用停止措置を行う「自己申告制度」を導入した。2024年度は、同制度の周知徹底を継続するため、同社から導入店舗における説明用リーフレットの掲示状況を確認し、追加支給を行ったとのことである。

《評価・提言》

銀行ATM及びデビットカードシステムの撤去等の問題については、いずれのシステムも民間企業同士の契約であり、法律上もパチンコ店に銀行ATMやデビットカードシステムを設置することは制限されていないことから、21世紀会からは対応が非常に難しい問題であ

るとの報告を受けているなか、いずれのシステムも設置店舗数は年々減少している。

一方、これらのシステムにはのめり込み防止対策がさまざま施されており、システム運営会社はその周知に引き続き努めているとのことである。これまでの答申でも述べてきたところであるが、21世紀会の依存問題対策に対する姿勢が銀行 ATM 及びデビットカードシステムの運営会社に理解されているからであろう。

(8) 依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等に対する経済的支援の実施について

《現状の把握》

2019年11月に全日遊連等によって設立された社会貢献機構は、21世紀会を構成する業界団体の協力のもとに助成団体の公募を行い、2024年度は審査の結果、依存問題の予防と解決に取り組む民間7団体に計1080万円を助成した。

そのほか、2024年1～12月に実施された業界の社会貢献活動を社会貢献機構がまとめた「2024年社会貢献・社会還元実施状況調査結果」によると、全日遊連傘下の各都道府県組合、各支部組合及び組合員店舗が行った依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への寄付等は45件2865万7500円にのぼる。

《評価・提言》

社会貢献機構による依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への2024年度の助成総額は2023年度実績（6団体に計1100万円を助成）と比較するとほぼ横ばいで、全日遊連傘下の各都道府県組合、各支部組合及び組合員店舗が2024年に行った依存問題の予防と解決に取り組む当該団体等への寄付等は2023年実績（41件2752万4400円）と比較すると約113万円増となった。依然として店舗数減少が止まらず、業界全体が厳しい経営環境に置かれているなか、依存問題の予防と解決に取り組む民間団体等への支援を大事にしている姿勢がうかがわれるところで、あらためて評価したい。

社会貢献機構では、助成した民間団体等の活動内容を毎年度の社会貢献活動報告書に記載してホームページで公表しているだけでなく、パチンコ・パチスロ依存問題に取り組む団体等への支援に限定した小冊子も別途作成しており、これを受けて全日遊連では機関誌「遊報」に同封して全国の組合員店舗、警察関係、一般マスコミなどに送付しているとのことである。21世紀会全体としても、社会貢献機構と連携しながら、このような取組みの一層の広報活動に取り組んでほしい。

(9) 都道府県選定「依存症専門医療機関」の広報協力について

《現状の把握》

21世紀会では、2020年5月、全国の保健所、精神保健福祉センター、依存症対策全国センターのホームページのURLをQRコードで検索できるようにした「安心パチンコ・パチスロリーフレット」第2版を各ホールに配布するとともに、データ配信している。以後、各

ホールでは、顧客から相談を受けた際に業界の取組み内容の説明や相談先の紹介等への活用に努めている。また、依存問題フォーラム実行委員会では公式Xアカウントで同リーフレットの紹介を投稿するなど、広報に努めてきた。

《評価・提言》

有識者会議では、アドバイザーの関連ツールである「安心パチンコ・パチスロリーフレット」に依存症対策全国センターのホームページの URL を掲載し、同リーフレット第 2 版として都道府県が選定した依存症専門医療機関等の広報協力を活用しようとした発想は理にかなっているとしてきた。同センターのホームページからは都道府県が選定した依存症専門医療機関等の一覧リストにアクセスできるからである。21 世紀会が依存問題フォーラム実行委員会の公式 X アカウントを通じてリーフレット第 2 版を紹介し、広報に努めてきたのはその実効性を高めようという地道な取組みで評価できる。

以前から課題とされてきた全国のホールにおけるリーフレット第 2 版への切替の遅れについては、全日遊連の 2024 実施状況調査によると、「店内に設置していない」と回答したホールが 1.3%しかいないのに対して、健全化推進機構の依存防止対策調査 2024 年度下半期活動報告によると、設置率は 81%にとどまっている。全日遊連の調査はインターネットを使った全国組合員店舗の一斉調査であるのに対して、健全化推進機構の依存防止対策調査は実際に現場に足を運んでの巡回調査であることから、店内レイアウトの変更等のリニューアルに際して、設置し忘れたままになっているホールが少なからず存在する可能性などが考えられるところであるが、21 世紀会はこれら二つの調査結果をすり合わせながら、各都道府県組合等を通じて、引き続き同リーフレット第 2 版が相談者と都道府県が選定した依存症専門医療機関等の貴重な橋渡し役であることの周知に努めてほしい。

(10) 第三者機関「パチンコ・パチスロ産業依存対策有識者会議」からの評価・提言に基づく依存防止対策の見直しと改善について

《現状の把握》

21 世紀会では、有識者会議の「アドバイザー講習会終了後に受講者を対象にした満足度調査を実施すべきである」との提言を受けて、講習会の教材をフルリニューアルした 2024 年 7 月以降の講習会では受講者から Web でアンケート調査を実施している。有識者会議の「全日遊連の実施状況調査結果において、導入率・実施率が伸び悩んでいる取組みは理由の把握に努める必要がある」という提言については、全日遊連は 2024 年の同調査において未実施の理由を自由回答で求めることとした。

《評価・提言》

21 世紀会は、2024 年度も有識者会議の評価・提言を真摯に受け止め、個々の取組みに反映してきた 1 年だったといえる。それぞれの取組みに対する具体的な言及は当該事項の「評

価・提言」で行うこととするが、《現状の把握》で挙げた取組み以外にも、「登録アドバイザーに対するメルマガの活用状況を把握すべきである」との提言に対して、全日遊連の2024年実施状況調査を活用して活用状況の把握に努めた。「アドバイザー講習会終了後に受講者を対象にした満足度調査を実施すべきである」との提言についても、講習会の教材のフルリニューアル後は受講者全員から回答を得るシステムを整えた。

有識者会議では、これまでの21世紀会の制度や仕組みを評価し、今後はその実効性を高めることが重要であるとして、さまざまな提言をしてきたところであるが、21世紀会は毎年度、着実に実行に移している。そうした姿勢は総じて高く評価すべきものである。

(11)「一般社団法人遊技産業健全化推進機構」による依存防止対策実施状況調査の実施について

《現状の把握》

21世紀会では、健全化推進機構に対し全国のホールにおける依存問題対策の実施状況の巡回調査を依頼しているところ、同巡回調査は2020年1月から始まった。調査の対象は、いつ、いかなるときでも調査を受け入れる旨の承諾書を健全化推進機構に提出した店舗で、当該店舗は2025年3月末現在6620店舗。一部の未オープン店舗や休業中店舗などを除くほぼ全店舗の1巡目調査を2024年9月までに終了し、10月1日から2巡目調査を開始した。2024年度下半期(2024年10月1日～2025年3月31日)の調査店舗数は776店舗で、2024年度の調査店舗数は計1036店舗となっている。

《評価・提言》

健全化推進機構による依存防止対策調査は、個々のホールの取組みの実態が目に見える形で確認できる調査であり、全日遊連がインターネットを使って全国一斉で実施している実施状況調査と補完し合う関係にある。加えて、21世紀会が推進する各依存防止対策の未導入・未実施ホールに対する普及啓発の役割も発揮していることから、有識者会議では高く評価してきたところ、健全化推進機構ではほぼ全店舗の1巡目調査を2024年9月末までに終了したとのことである。まず、その労苦に敬意を表したい。

また、有識者会議では、同調査を2巡目以降も継続すれば各ホール、各都府県方面の取組み状況の定点観測ができるとして調査継続に期待していたところ、2巡目調査が2024年10月からスタートした。その結果、自己申告プログラムの導入率が1巡目の69%から2巡目は87%に、家族申告プログラムの導入率が1巡目の64%から2巡目は85%へと大幅に上昇していることが確認できた。健全化推進機構の巡回調査では、21世紀会の導入店舗一覧サイトに登録されているホールでも、巡回調査時に店内に両プログラムの告知物がなく、関係資料の取揃えにも不備がみられる場合は未導入扱いにしていることなどから、日遊協がとりまとめている導入率と若干乖離はしているが、両プログラムの導入率が急速に高まっている状況が各地のホールの現場で確認できたのは巡回による定点観測の成果である。

子どもの事故防止の関連ポスターの掲示率についても、大都市圏では駅前型店舗に駐車場がないことから掲示しないホールが多く、課題となってきたところ、健全化推進機構の2024年度下半期調査では東京の掲示率が1巡目調査の74%から92%に、大阪の掲示率が同84%から96%に上昇し、両地区のホールの意識が変化している状況が確認できた。

健全化推進機構の巡回調査は、2巡目調査店舗に対して1巡目調査時の結果を持参し、1巡目に実施されていた取組みが2巡目調査時に実施されなくなっていた場合は理由を確認するよう努めているとのことである。逆に、未導入・未実施が導入・実施に変わっていたなど、取組みが改善されている場合は、それを当該ホールに伝え、ホールの現場のモチベーションアップにつなげている。2巡目ならではの普及啓発活動といえよう。

2巡目調査を迎えて、各ホールの依存問題対策の取組み状況がよりリアルに把握できるようになったことは確かなところで、今後の調査に引き続き期待したい。

(12) 各地域の包括的な連携協力体制への参画について

《現状の把握》

全国の各都道府県組合は都道府県等と連携・協力のもと、各地域の包括的連携協力体制への参画を進めた。「都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連絡会議」や「都道府県等によるヒアリング・セミナー」など、地元の都道府県が実施している各取組みに、すべての当該都道府県組合が参画しているとのことである。

《評価・提言》

47都道府県組合のうち、「都道府県等のギャンブル等依存症対策にかかる協議会・連絡会議等への参画」については47組合（前年度比4組合増）、「都道府県等によるヒアリング・アンケート等への対応」は18都道府県組合（同1組合増）、「都道府県等主催の依存問題に関するセミナー、講演会等への参加」は15組合（同2組合増）がそれぞれ参画するなど、地域連携体制の枠組みができてきている都道府県の組合は基本的にすべて地域の諸活動に参画しているとのことである。

第2次基本計画で求められていた「相談拠点等が行うギャンブル等依存症に関する広報への協力」についても、「都道府県等作成の地域の相談窓口の連絡先の広報協力」が19組合（前年度比5組合増）となっている。第3次基本計画では、SNS等（デジタルサイネージを含む）を活用し、相談拠点を周知するなど、引き続き地域や関係機関との連携を図るよう求められているが、今後もいまの積極的な姿勢を維持して、業界の依存問題対策の広報と情報交換に努めるとともに、業界の取組みのさらなる活性化に結びつけてほしい。

なお、有識者会議では、21世紀会が毎年度作成・公表している依存対策実施状況報告書の内容を踏まえて答申を作成していることは本答申の「はじめに」で述べたとおりであり、本項で取り上げた各都道府県組合が地域の包括的連携協力体制に参画している状況も、詳細が2024年度の実施状況報告書に記載されている。一方、21世紀会によると、同報告書は

21世紀会を構成する業界団体内で共有されることはもとより、21世紀会の依存問題特設サイトにもアップされるので、世間の目にも触れることになるとのことである。都道府県組合同士が互いの地域連携の状況を確認し合うことや、遊技業界が地域社会と連携して依存問題対策に取り組んでいる現状を世間に広報していくことは大事な取り組みであり、今後もさらなる情報共有、情報発信に努めてほしい。

(13) 出玉規制を強化した遊技機の普及、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入について

《現状の把握》

遊技業界では2018年2月の風適法施行規則及び遊技機規則の改正規則施行に伴い、その経過措置期間（附則で定める各起算日から3年間）が終了する2021年春までにすべての旧規則機の出玉規制が強化され、射幸性が抑制された新規規則機に入れ替えることになっていったところ、警察庁がコロナ問題の発生による状況を考慮し、経過措置期間が2022年春まで延長された。21世紀会は、同期間中に旧規則機がすべて撤去されるよう取り組んだ。

また、出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入については、2022年11月より「スマート遊技機」の導入を開始している。

《評価・提言》

「出玉規制を強化した遊技機の普及」と「出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入」の取り組みは法令に基づいて行われているもので、その点では有識者会議が評価・提言する余地はないことは、これまでの答申でも述べてきたとおりである。21世紀会では今後も法令に基づき、業界内のコンセンサスをとりながら、「出玉規制を強化した遊技機の普及」と「出玉情報等を容易に確認できる遊技機の開発・導入」に取り組んでほしい。

2 まとめ

有識者会議では、これまでの答申において、遊技業界は依存問題対策を年々充実させているとして評価してきたところであるが、2024年度もさまざまな取り組みをしてきた1年であったとあっていい。それは政府が第3次基本計画のなかで、第2次基本計画までの遊技業界の取り組みを総括するにあたり、目標として設定されていた諸課題について、対応する施策を着実に実行に移してきたと評しているところにも表れている。

有識者会議が遊技業界の2024年度の取り組みで特に評価するのは、既存の仕組みや制度等の実効性の把握に努めたことである。有識者会議では、前回の答申において、遊技業界は依存問題対策に関する仕組みや制度が概ね整備され、導入率・実施率も一定の水準に達しつつあることから、次の課題は諸施策の実効性を高めていくことだとして、ホールに関しては、「意図したように運用されているのか」「どのような感想をもたれているのか」など、顧客

に関しては、「各施策はどれほど知られ、理解されているのか」「どの程度利用されているのか」などを随時把握し、その結果を諸施策の見直しやブラッシュアップにつなげていく、いわゆる PDCA サイクルの確立に努めてほしいと提言した。

そうしたところ、21 世紀会は、2024 年 7 月にアドバイザー講習会の教材をフルリニューアルしたことを機に、講習会が終了するつど、受講生を対象に講習会の満足度調査を実施することとした。全日遊連の 2024 年実施状況調査により、メルマガ登録アドバイザーに毎月発信しているメルマガについても初めて活用状況を調査したほか、未導入・未実施の取組みがあるホールに対してはその理由を任意で回答するよう求めることとした。

その結果、メルマガを読んでいない店舗が 28.4%と 3 割近く存在し、実効性を十分発揮しているとは言い難い状況が明らかとなったのは残念なことであるが、今後は「いかにしてメルマガに対する興味を喚起し、読むように促していくか」が重要なテーマであることを確認できた。諸施策の未導入・未実施の理由について、自己申告・家族申告プログラムの場合は「顧客からの相談がないから」や「全社的に導入していないから」との意見が寄せられたことや、依存問題対策の施策全般に対して、「人手不足のため、優先順位が低い業務に手が回らない」や「一人でも多くの顧客を獲得したい商売において、告知は最低限になるのは致し方ない」などの意見が寄せられたことも貴重な情報である。なかでも、「一人でも多くの顧客を獲得したい商売において、告知は最低限になるのは致し方ない」という考え方のホールに対しては、あらためて遊技業界が依存問題対策に取り組む意義の周知に努めてほしい。

第 3 次基本計画では、いくつかの施策についてさらなる実効性アップにつながる取組みが目標として設定されており、それらの目標のなかには検討に時間を要すると思われる取組みも含まれている。たとえば自己申告・家族申告プログラムの普及と改善の目標として設定された「各都道府県組合や隣接する都道府県組合内において一括申請するシステムの構築を検討する」という取組みは、都道府県組合の下、個人情報や法人の異なる組合員店舗間で共有する仕組みづくりが求められることから、個人情報を適法かつ厳格に管理するという点で高いハードルを超えなければならないとのことである。こうした取組みについては、行政当局や専門家等とコミュニケーションをとりつつ、慎重に検討を進めてほしい。

いずれにせよ、遊技業界の依存問題対策は諸施策の「質」が問われる新たなステージを迎えつつあり、全体に乗り越えるハードルが高くなってきていることは間違いない。毎年度の年次計画を立てるなどして、今後の道筋の共有に努め、さらなる高みを目指してほしい。